

各公立保育所長 様
各私立保育園長 様

紀の川市福祉部長
《公印省略》

熱中症に警戒が必要な日におけるプール活動等の実施について（通知）

全国的に高温の日が続いており、熱中症による事故が懸念されています。
このことを受けて、環境省等の機関から発信されている下記の基準やめやすを参考に、保
育所（園）でのプール活動等の実施について判断をお願いします。

記

- ・暑さ指数（WBGT）が 31 以上のとき、または水温＋気温＝65℃以上のとき
⇒プール活動や外遊びは原則中止
- ・以上の条件に該当しない場合でも、気温の上昇や熱中症の危険が予想される場合は、プ
ール活動や外遊びについて、実施の有無を検討してください。
実施する場合は、激しい活動を控え、こまめに水分補給をし、時間を短縮するなどの対
策をお願いします。

【参考：日本気象協会・環境省熱中症予防情報】

府県予報区等内のどこかの地点で暑さ指数(WBGT)が 33以上 熱中症警戒アラート発表			
31以上	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも 発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は 原則中止
28以上31未満		外出時は炎天下を避け、 室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒 (激しい運動は中止)
25以上28未満	中等度以上の生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をする際は 定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒 (積極的に休憩)
21以上25未満	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や 重労働時には発生する危険性がある。	注意 (積極的に水分補給)

参考：環境省熱中症予防情報サイト (env.go.jp) 日本気象協会  tenki.jp

【連絡先】

〒649-6492
紀の川市西大井 338 番地
紀の川市 福祉部 保育課
TEL : 0736-77-2511 FAX : 0736-79-3926